

2月17日 東地申第44号

## 「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【上野運転区】団体交渉を行なう! その①

1. 上野運輸区(仮称)設立における運転士の標準数を明らかにすること。

回答: 現業機関での柔軟な働き方の推進の趣旨を踏まえ、現業機関における業務量については、年間を通じた平均的な業務量の基準として、「変形等」「交代」「乗務員」の1日当りの出面数(作業ダイヤ)を「管理・一般」に分けて示すことにした。

### 組合

- 何故、標準数で示せないのか?
- 安全安定輸送の確保が重要である、健康管理が行える環境や休日出勤の解消など努力をすること。
- 上野運転区は今、ダイヤ改正から上野運輸区となる、安全・安定輸送を確保するために必要な標準数を運転士・車掌で示すこと。

### 会社

- 働き方が多様化となる事や1人1仕事とは業務としてならなくなる。
- 必要な要員については会社が管理していく考えである。
- 相互運用を行っている職場もある。貴側の主張は受け止めるが、考えは変わらない。

## 必要な要員については、会社が責任をもって確保することを確認!

2. 上野運輸区(仮称)の運転士における、乗務員の業務等の見直しの変更点及び乗務員の労働時間の算定に向けた再実測の変更点について、以下の通り明らかにすること。

(1) 徒歩時間

①各駅の詰所から乗継箇所 ②各本区から乗継箇所(準備・整理)

(2) 入出区における時間

回答: 安全・安定輸送は確保しつつ、働きやすさの向上を図りながら見直しを行うものである。なお必要な時間は確保していく考えである。

- 区所が担当する箇所が大きく変化する所を明らかにすること。
- 準備時間、整理時間の変更は何故行なったのか?
- 出区点検などの準備時間はどうか?

- 準備時間一覧表が職場で掲示される。大きく変更した箇所はない。
- 30年前に作成したもので実態に即したものに本社の指示で行った。
- 必要な時間は確保していく。



2月17日 東地申第44号

## 「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【上野運転区】団体交渉を行なう! その②

3. 平日3行路・4行路・5行路は拘束時間が長いことから拘束時間を縮小すること。

回答:乗務割交番作成規程に基づき行路を作成している。

- この行路は拘束時間が12時間をこす行路である。勤務によっては2泊3日となる。考慮して作成は行なっているのか?
- 担当する他職場出もこのような行路は発生するのか?

- 関係支社も含めて線区総体で見ている。今ダイヤ改正では常磐線の土浦からの運用を見直した。
- 行路数の差はある。列車との調整を見ているが行路全体のバランスを見た。現在、現場と調整している。

4. 高崎線の籠原以北と651系1000番台の担当が無くなった理由を明らかにすること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

- 今後651系1000番台の乗務は行わないのか明らかにすること。
- 籠原以北の担当について今後の運用について明らかにすること。
- 指導担当の臨時での乗務もないのか。
- 籠原以北を乗務しなくなる理由を明らかにすること。

- 今後、異常時も含めて担当することはない。
- 今後も所定でない。
- 現在のところ検討はしていない。
- 組織再編成などを鑑み高崎支社と整理を行い、首都圏側を上野運転区で担当することで整理をした。

5. 常磐線の日中帯における土浦以北の普通列車の担当を設定すること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

- 見習い養成を行う上で、朝と夜だけではなく日中帯の設定を検討すること。
- 見習いが常磐線を担当する回数が減となる技量維持の観点からも対策を打っていきたい。

- 今ダイヤ改正により日中帯の列車を土浦から5両編成で運用するため上野運転区は特急が主体の乗務になる。
- 特急乗務で景色など見るが担当の機会は多い方が良い。区所とも意見交換を行いながら進めていく。

2月17日 東地申第44号

## 「2022年3月ダイヤ改正等について」の 申し入れ【上野運転区】団体交渉を行なう! その③

6. 平平・平休・休平・休休57行路、品川駅構内56M～回56MのP入区、P出区においては、交直車であり駅構内はパンタグラフ上昇のまま留置が出来ないため、流転などの事象が発生した場合の取り扱いについて明らかにすること。

回答:入区時に転動防止手配を行うことで、車両流転を防止している。

- 交直車なので品川駅構内でのパン下げは出来ないと教育されているが今改正で導入された経緯を明らかにすること。
- 今後は田町車両センター派出が管理していくということで良いのか。

- 支社としての認識はパン下げができないという認識ではない。
- その通り、田町車両センター派出が管理をしていく。

7. 平平・休平13行路明け場面において、提案内容から変更があるのか明らかにすること。

回答:引き続き、関係箇所と調整しながらダイヤ改正作業を進めていく考えである。

- 変更があるのか。

- 今、ダイヤ改正で田町運転区が東大宮操入区を担当することとなり、技量維持のため変更を行った。

8. 東北本線行路では明け場面において午前訓練が受けられないので考慮すること。

回答:列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

- 訓練日数など削減が行われていることから午前の月例訓練に参加できる行路作成を検討すること。

- 列車ダイヤの設定で難しいことはあるができる限り進めていく考えである。

安全・安心・ゆとりある職場を実現するため、

働くすべての仲間と声をあげよう!